

特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑 利用料金表

(1) 施設サービス利用料/食費/居住費 (ユニット型個室) (*1)

令和6年8月現在

介護度	負担 限度額 認定証	日額料金 概算					月額料金 概算 (30日分)			
		施設サービス利用料			食費 (*2)	居住費 (*2)	高額介護サービス費について(*3)			
		1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担	
要介護 1	1段階	915円	—	—	300円	880円	62,850円	—	—	
	2段階	915円	—	—	390円	880円	65,550円	—	—	
	3段階①	915円	—	—	650円	1,370円	88,050円	—	—	
	3段階②	915円	—	—	1,360円	1,370円	109,350円	—	—	
	4段階	915円	1,830円	2,745円	1,700円	2,990円	168,150円	195,600円	223,050円	
要介護 2	1段階	999円	—	—	300円	880円	65,370円	—	—	
	2段階	999円	—	—	390円	880円	68,070円	—	—	
	3段階①	999円	—	—	650円	1,370円	90,570円	—	—	
	3段階②	999円	—	—	1,360円	1,370円	111,870円	—	—	
	4段階	999円	1,998円	2,997円	1,700円	2,990円	170,670円	200,640円	230,610円	
要介護 3	1段階	1,089円	—	—	300円	880円	68,070円	—	—	
	2段階	1,089円	—	—	390円	880円	70,770円	—	—	
	3段階①	1,089円	—	—	650円	1,370円	93,270円	—	—	
	3段階②	1,089円	—	—	1,360円	1,370円	114,570円	—	—	
	4段階	1,089円	2,178円	3,267円	1,700円	2,990円	173,370円	206,040円	238,710円	
要介護 4	1段階	1,174円	—	—	300円	880円	70,620円	—	—	
	2段階	1,174円	—	—	390円	880円	73,320円	—	—	
	3段階①	1,174円	—	—	650円	1,370円	95,820円	—	—	
	3段階②	1,174円	—	—	1,360円	1,370円	117,120円	—	—	
	4段階	1,174円	2,348円	3,522円	1,700円	2,990円	175,920円	211,140円	246,360円	
要介護 5	1段階	1,257円	—	—	300円	880円	73,110円	—	—	
	2段階	1,257円	—	—	390円	880円	75,810円	—	—	
	3段階①	1,257円	—	—	650円	1,370円	98,310円	—	—	
	3段階②	1,257円	—	—	1,360円	1,370円	119,610円	—	—	
	4段階	1,257円	2,514円	3,771円	1,700円	2,990円	178,410円	216,120円	253,830円	

(*1) 上記表の料金には下記の加算が含まれています。

日額加算項目 (日額概算)			月額加算項目 (月額概算)	
1	夜勤職員配置加算	19円	8	褥瘡マネジメント加算 (I) 4円 又は (II) 14円
2	看護体制加算 I	5円	9	排せつ支援加算 (I) 11円 又は (II) 16円
3	看護体制加算 II	9円	10	科学的介護推進体制加算 53円
4	日常生活継続支援加算	49円	11	自立支援促進加算 296円
5	介護職員等処遇改善加算 I	総単位数の14% (112~154円)	12	協力医療機関連携加算 I 106円

(*2) 食費及び居住費は市民税の課税状況等により1~3-②段階の限度額認定を受けられる場合があります。

(*3) 対象となる方については、施設サービス利用料の月額が高額介護サービス費の利用者負担上限額を超えた分について、給付が受けられる場合があります。

(2) その他の加算について (概算)

① サービス利用の状況に応じて、算定となります。

- 福祉施設初期加算 (日額) 32円
(入所等の初日から30日間)
- 入院・外泊加算 (月6日を限度) 260円
- 安全対策体制加算 (入所時1回のみ) 21円

② 体制が整い次第、算定となります。

- 認知症専門ケア加算 I (日額) 4円
- 認知症専門ケア加算 II (日額) 5円
- ADL維持等加算 I 又は II (月額) 32円 又は 64円
- 栄養マネジメント強化加算 (日額) 12円
- 生産性向上推進体制加算 (II) (月額) 11円

(3) その他自己負担となるもの

- 病院受診料・薬代・理容・理美容料金 (実費)、預かり金管理費 月額1,500円 等

③ 下記の加算は、該当する方のみが対象となります。

- 療養食加算 (1食) 6.3円
- 褥瘡マネジメント加算 I 又は II (月額) 4円 又は 14円
- 口腔衛生管理加算 I 又は II (月額) 95円 又は 116円
- 個別機能訓練加算 I (日額) 13円
- 個別機能訓練加算 II (月額) 21円